

みはま作品コンテスト 募集要項

御浜町では、障がいのあるなしに関わらず、人それぞれの違いを認め合いながら、住民一人一人が自分らしく暮らせる寛容な地域づくりに取り組んでいます。

その一環として、作品コンテストを開催し、作品を通じた自己表現の輪をまち全体に広げ、誰もが自分らしく生きられる地域づくりを目指します。

募集作品 テーマ 「みかん」

絵、文字（書道等）、工作や手芸などの立体作品など「みかん」をテーマにした作品であれば表現方法は自由です。

応募資格

町内在住・町出身者で、障がいのある方（障害者手帳の有無等は問いません。）

参加費

無料（ただし、作品制作等にかかる費用は自己負担となります。）

応募方法

作品にコンテスト応募申込書を添えて、下記期間内にご提出ください。

【募集期間】 令和8年9月14日（月）～11月13日（金）

【提出先】 御浜町役場 健康福祉課 福祉係

応募にあたっての注意

- ・応募点数は一人一作品とします。
- ・作品については、持ち運び可能なもので、安全に運べるサイズ・重さのものとすること。
- ・破損しやすいもの、危険物等は使用しないこと。
- ・本人が作成した、他のコンテスト等に出品していないオリジナル作品であること。
- ・その他ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご相談ください。

審査について

12月下旬頃に審査結果を個別にご連絡させていただきます。

審査員について（予定）

御浜町長、町内みかん農家（ベテラン・新規就農者）、農協関係者 他

表彰・発表について

令和9年1月16日（土）「御浜町障がい者理解啓発研修会」にて発表および表彰を行います。

※受賞された方におかれましては、当日に会場へお越しいただき、ご自身の作品への思いや制作のエピソードなどを簡単にお話し（またはご紹介）いただく予定です。

（ご本人の状況に合わせたサポートや代理での発表など、ご相談に応じます。）

作品の展示・返却について

・ご応募いただいた作品は、発表当日の研修会会場や後日町内施設等において、一定期間展示させていただきます場合があります。

・審査および展示等の終了後、作品をご返却いたします。

なお、作品の展示等に伴い、ご返却までにお時間をいただく場合があります。

その他

ご応募いただいた作品や、表彰・発表等の様子は、町の広報誌やホームページ等に掲載させていただきます場合があります。あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先◆ 御浜町役場健康福祉課 福祉係 電話 05979-3-0515

みはま作品コンテスト 応募申込書	
住 所	
氏 名	
連絡先電話番号	
作品名（タイトル）	
作品に込めた思いやアピールポイントなど自由にお書きください	